

確定申告のおしらせ

確定申告・市県民税の申告は

3月16日(月)までに

所得税

および復興特別所得税の
確定申告

**復興特別所得税の
記載もれにご注意を**
平成25年から平成49
年分まで、復興特別所
得税（原則として各年
分の所得税額の2.1%）
を所得税と併せて申
告・納付することとさ
れています。還付申告
の人も含め、申告す
るすべての人に対し「復
興特別所得税」欄の記
載が必要になります。

確定申告を必要とする人

●事業所得や不動産収入がある人、土地
や建物を買った人などで平成26年中の所
得金額の合計が配偶者控除、扶養控除、
基礎控除などの所得控除の合計額を超え
る場合

サラリーマン

- ①給与の年収が2千万円を超える場合
- ②給与所得者で給与・退職所得以外の各種
所得金額の合計が20万円を超える場合
- ③給与を2か所以上から受け取り、年末調
整をされなかった給与の収入金額と、給
与・退職所得以外の各種所得金額との合
計が20万円を超える場合

●公的年金等を受給している人

- ①公的年金等の収入金額（2か所以上ある
場合はその合計額）が400万円を超え
る場合
- ②公的年金等に係る雑所得以外の「所得の
合計金額」が20万円を超える場合

公的年金を受給している人へ

所得税および復興特別所得税の確定申
告が不要でも、住民税の申告が必要にな
る場合があります。

市県民税

の申告

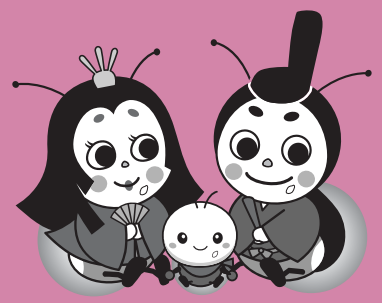
市県民税の申告が必要な人

平成27年1月1日現在、米原市に住んでいた人

ただし、次の場合は申告書を提出したも
のとみなされます。

- 給与のみの所得者で、勤務先から米原市
へ給与支払報告書が提出されている人
 - 公的年金等の支払いを受けている人で公
的年金等のみの所得者
 - 所得税の確定申告書を提出した人
- また、市県民税申告は、国民健康保険税
と介護保険料の申告も兼ねています。被保
険者は、所得がない場合も必ず申告して
ください。

- ※確定申告が不要な人でも、平成27年度の市県民税において生命保険料控除や地震保険料控除等の各種控除を受けたい場合は、市県民税の申告が必要です。
- ※平成26年1月から、個人で事業や不動産貸付を行うすべての人は、記帳と帳簿等の保存が必要になりました。なお、所得税および復興特別所得税の確定申告の必要のない人も対象になります。
- ※詳細は、冊子「所得税および復興特別所得税の確定申告、市県民税・国民健康保険税および介護保険料の申告について!」をご覧ください。
(広報まいばら2月1日号と同時配布)



スムーズな申告受付のために

「収支内訳書」「医療費の明細書」は
あらかじめ作成を

- 農業所得・営業等所得・不動産等所得の申告をする人は、収入金額の明細や支払いの領収書等から収支計算を行い「収支内訳書」を作成しお越しくください。
 - 医療費控除の申告をする人は、治療を受けた人ごと、または医療機関ごとに支払った医療費を集計し「医療費の明細書」を記入しお越しくください。
- ※様式は各庁舎にあります

次の人は長浜税務署で申告を

- 青色申告をする人
- 土地、建物、株式等の譲渡所得がある人
- 新たに住宅借入金等特別控除を受ける人
- 先物取引に係る所得がある人
- 山林所得がある人
- 白色申告をする事業者で農業、営業、不動産所得等の収支内訳書の相談が必要な人

問 長浜税務署 ☎6216144

申告相談日程 について



右記の日程で申告相談を受け付けます。学区ごとに相談日・会場が決まっています。
できるだけ指定の相談会場にお越しください。

対象学区等	相談日 (受付時間 9時～16時)	相談会場
旧山東東学区	2月16日(月) 3月 5日(木)	山東庁舎
旧山東西学区	2月17日(火)、2月18日(水) 3月 5日(木)	
柏原学区	2月19日(木)、2月20日(金) 3月 6日(金)、3月 9日(月)	
大原学区	2月23日(月)、2月24日(火) 3月10日(火)	
春照学区	2月25日(水)、3月 2日(月) 3月 3日(火)、3月 4日(水)	ジョイいぶき
伊吹学区	2月26日(木)、2月27日(金)	
東草野学区	2月27日(金) 3月 3日(火)	米原庁舎
旧米原学区	2月16日(月)、2月19日(木) 3月 4日(水)、3月 5日(木)	
旧入江学区	2月17日(火)、2月18日(水) 3月 6日(金)	近江庁舎
旧息郷学区	2月20日(金) 3月 3日(火) 3月 9日(月)	
旧醒井学区	2月20日(金) 3月 3日(火) 3月 9日(月)	近江庁舎 米原庁舎
息長学区	2月23日(月)、2月24日(火) 2月27日(金)、3月10日(火)	近江庁舎
坂田学区	2月25日(水)、2月26日(木) 3月 2日(月)、3月10日(火)	近江庁舎
全学区	3月11日(水)、3月12日(木) 3月13日(金)、3月16日(月)	近江庁舎

※旧山東東学区…長岡、万願寺、西山
 ※旧山東西学区…志賀谷、北方、管江、山室、大鹿、堂谷、本郷、加勢野
 ※旧米原学区…梅ヶ原、米原、米原西、下多良、中多良、上多良、多良、入江、賀目山、米原ステーションタウン
 ※旧入江学区…朝妻、筑摩、磯
 ※旧息郷学区…河南、樋口、南三吉、三吉、西坂、東番場、西番場
 ※旧醒井学区…一色、醒井、枝折、下丹生、上丹生

Information

国税庁ホームページで あなたの確定申告をサポート

国税庁では、ホームページに所得税の確定申告書が簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」があります。

とても便利な 「確定申告書等作成コーナー」

「確定申告書等作成コーナー」を利用し作成した申告書は、プリントアウトしてそのまま税務署へ提出できます。



国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

お問い合わせ 市民部 税務課 (近江庁舎)
☎52-1556 ☎52-8730